

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：八尾市立病院

電話番号：072-922-0881

- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

医院名：深尾歯科医院

医療安全管理者：深尾 章

## ■ 歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止策について十分な体制を整備しています。

## ■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。説明を実施しています。

## ■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

## ■ う蝕歯無痛的窩洞形成

痛みが少ないレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

■**歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準**

在宅で療養している患者様への診療を行っています。